

令和3年度の地域づくり事業を認定しました

地域づくり事業

町では、平成20年10月から協働のまちづくりを推進しており、地域の創意工夫により特色ある事業や、地域の魅力を高め活性化につながる事業などに地域と行政が協働で取り組んでいます。

まちづくり協議会の提言を受け、1事業を「令和3年度地域づくり事業」として認定しましたので、概要を紹介します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域で集まることが難しくなっていますが、このような中でも地域を元気にするために工夫した取り組みを実施しています。

皆さんも、地域づくりの活動に参加してみませんか？

※令和2年度地域づくり事業の活動内容は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎ 6935

○認定事業の紹介

湯本鹿の湯通り賑わい創出事業
【那須温泉民宿旅館組合】

那須湯本地区は、時代の変遷により観光客や宿泊客が減少し、旅館、民宿業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。この状況を打開するために、松尾芭蕉が立ち

寄った温泉としても名高い「鹿の湯」に面した民宿街を「魅力ある鹿の湯通り」に整備し、那須湯本地区全体の活性化に向けた取り組みを行います。

▼主な取り組み

○同組合と外部専門家との共同で計画を作成し、組合員が自主施工する。

・作成する計画

①ライトアップ計画

②街灯の設置計画

③各民宿のデザイン計画 など

・計画に基づく施工準備作業

8月～9月

・施工期間 10月～12月

・検証 令和4年1月

・次年度活動協議 2月～3月



(鹿の湯通りの民宿街)

ふるさと納税起業家 支援事業募集のお知らせ

町では、町内での起業を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることを目的に、町内で起業または事業拡大をしようとする人（以下「起業家」という）を対象に、クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みを活用した「町ふるさと納税起業家支援事業」で起業家を支援します。

○クラウドファンディング型

ふるさと納税ってどんなもの？

ふるさと納税を活用して、町が認定した起業家を応援する仕組みです。地域課題の解決に資する事業や、地域資源を活用した事業、地域の雇用創出に資する事業を立ち上げる起業家に対し、インターネット等で、事業を応援したいと共感する方からふるさと納税で寄付を受けます。町はその寄付額を起業家に補助金として交付するものです。

○事業概要

▼対象起業家 町内で新たに起業または事業拡大をしようとする人（住所要件あり）

▼対象事業

- ・ 地域課題の解決に資する事業
- ・ 地域資源を活用した事業
- ・ 地域の雇用創出に資する事業

▼支援内容

①町は、対象起業家が対象事業の立ち上げに必要な初期投資費用などの資金調達「目標額」達成に向け、ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）に認定事業を掲載し、ふるさと納税の寄付募集を行う。（期間は最大3カ月間）

②町は、町ホームページ等で認定事業を掲載し情報発信を行う。

▼補助金の交付 ふるさと納税の寄付額と同額を翌年度に起業家へ交付します。

▼スケジュール

①5月17日～6月30日 起業家募集

②7月 町ふるさと納税起業家支援事業補助金審査会で審査し、事業認定

③9月15日～12月14日 クラウドファンディングによる寄付金の受付

④翌年度4月～クラウドファンディングによる寄付額と同額を補助金として交付

▼問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎ 6935

